

四條畷市総合教育会議（令和7年度第5回）

会議録

四條畷市

1 令和7年11月27日 午前9時 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市長	錢谷 翔
教育長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
教育委員会委員	佃 千春
教育委員会委員	尾崎 靖二

3 欠席者

教育委員会委員	佐々木 弥生
---------	--------

4 事務局出席者

理事(特命)兼危機統括監	開 康成	総合政策部長	豊留 利永
兼施設創生部長			
こども未来部長	坂田 慶一	学校教育部長	阪本 武郎
社会教育部長	西尾 佳岐	総合政策部次長 兼秘書政策課長	板谷 ひと美
施設創生部次長兼	西野 英晃	社会教育部次長兼	神本 かおり
施設創生課長		スポーツ・青少年課長	
社会教育部副参事兼	賀藤 久道	こども政策課長	岡本 典子
文化・公民館振興課長			
忍ヶ丘あおぞらこども園長	青木 亜理	教育総務課長	古市 靖之
学校教育課長	胡 健太	教育支援センター長兼	金子 摂
		学校教育課指導担当課長	
学校給食センター所長	谷口 直人	文化財課長	西岡 充
図書館長	田中 学	文化財課長代理兼主任	實盛 良彦
秘書政策課事務職員	福山 浩平		

5 会議録作成者

秘書政策課事務職員	福山 浩平
-----------	-------

6 案件

- (1) 令和8年度の教育施策について
- (2) 公共施設の再編について
- (3) その他

総合政策部長	<p>それでは定刻になりましたので、令和7年度第5回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、佐々木委員が所要のため欠席と伺っております。会議内容は、会議録作成のため録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、おはようございます。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市の教育の充実、発展のためにご尽力いただいております教育委員の皆様をはじめ、事務局の職員の皆様に、改めて感謝の意を表したいと思います。</p> <p>さて、本日は令和7年度の第5回めの会議となり、次第に記載のとおり、「令和8年度の教育施策について」、「公共施設の再編について」の2点を案件としております。</p> <p>令和7年度の予算要求に際し、所管課の思いなども聴かせていただきながら、忌憚のない意見交換ができれば幸いでございます。また、公共施設の再編に関し、教育委員会定例会での意見交換の内容をご報告いただけると聞き及んでおります。教育委員の皆様のお考えと、私のまちづくりの視点を共有のもと、公共施設の再編を前に進めるための幅広な意見交換ができればと考えております。</p> <p>以上、限られた時間となりますが、実のある会議といたく、ご協力ををお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いします。</p>
市長	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>案件1 令和8年度の教育施策について、現在、本市は8年連続で30代の方の転入超過の状況にあり、子育て世帯が増加している、言い換えれば子育て世代に選ばれるまちになってきています。</p> <p>10月には「教育」をテーマとした地域と市長の対話会を開催し、教育長とともに、20代から80代まで、様々な世代の皆様から多様なご意見を伺う機会を頂戴しました。</p> <p>本日は、これらの意見も共有しながら、教育委員の皆様と次年度予算の編成に向けた協議、調整を図ってまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まずは教育委員会事務局から令和8年度当初予算要求</p>

市長	に盛り込む施策、事業について、説明をお願いします。
学校教育部長	<p>令和8年度の教育施策について、資料1－1「令和8年度当初予算に盛り込む施策、事業について」を用いてご説明いたします。</p> <p>この資料は、令和8年度の予算編成方針に基づき、令和7年10月の教育委員会定例会議にて可決後、その際いただいた意見を反映し、昨日の定例会議でも同意いただいたものでございます。</p> <p>学校教育分野では、学校施設の長寿命化改修に向けた各種調査及び委託、学校配当予算の拡充、児童生徒の学びの環境整備、小中学校給食費の完全無償化、福祉的支援の事業の充実、GIGA第2期の事業の充実、社会教育分野では、仕事体験プログラム事業、習い事支援事業、史跡飯盛城跡等の文化財関連事業などの予算要求を行っております。</p> <p>それでは、建制順に、資料のなかから代表的なものを取り上げて、ご説明させていただきます。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課において、3点ご説明いたします。</p> <p>1つめは、安全の観点です。表の1番、学校敷地樹木安全点検業務委託、この事業は、四條畷市学校敷地樹木管理計画に基づき、市立小中学校の敷地内にある樹木について、老朽化や病害虫等の影響により落枝や倒木の危険がないか、樹木医により点検業務を委託するものです。次に2番、学校校務員民間委託、この事業は、現在会計年度任用職員として雇用している学校校務員の雇用を民間事業者に委託するものです。学校施設の大半が築40年以上で老朽化が著しい状況にあるため、民間委託により有資格者を含む一定の能力を持つ学校校務員を確保し、老朽化に起因する施設や設備等の不具合に迅速に対応することで、学校環境の早期改善につなげてまいりたく思います。</p> <p>2つめは、安心の観点です。6番、学校配当予算拡充、この事業は、市立小中学校に配当している予算のうち、現状で不足している費目を拡充し、教育活動や学校運営に支障が出ないようにするとともに、予算を適切に執行できる体制を整備します。5年以上据え置きの配当予算について、消耗品費、修繕料、施設入館料、手数料、備品購入費等の拡充を予算要求に反映しています。これは、現在の物価高騰や公費の適正執行の必要性を踏まえた対応を含んでいます。</p> <p>最後に、3つめは、7から13番の学校整備に関する事業です。</p> <p>令和6年12月に改訂した学校施設整備方針を踏まえ、現在、学校施設の整備に向けた関連事業を進めています。市立四條畷小学校、</p>

教育総務課長	<p>四條畷中学校については、今年度実施している耐力度調査の結果を受け、整備に関する基本計画を策定するための整備基本計画策定支援業務委託を、併せて、その後の設計業務に着手するためのコンストラクションマネジメント業務委託や境界確定等に伴う測量業務委託等も予算要求に反映しています。市立くすのき小学校については、耐力度調査及び整備基本計画の策定に向けたコンストラクションマネジメント業務委託を予算要求に反映しています。</p> <p>また、教育委員会事務局では、学校再編後の一定年数経過における検証作業を進めています。来年度からは、教育面に加え、財政面、企画面、建設面等、多角的な観点から市長部局と連携して検証を進めたく、そのための支援業務を予算要求としています。</p> <p>教育総務課からは、以上でございます。</p>
学校教育課長	<p>続きまして、学校教育課からは4つございます。</p> <p>1つめは、14番の部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業でございます。将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実することを目的とします。文部科学省の「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」を活用し、令和8年度からの部活動における「改革実行期間」において、地域人材を活用した地域部活動を導入していきます。</p> <p>2つめは、15番の支援学級運営事務でございます。事業内容は、今後増加見込みのある支援学級設置に向けての環境整備を目的とするものです。この事業を通して、より良い教室環境を作っていくことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながると考えております。</p> <p>3つめは、16番の小学校安全対策事務でございます。事業内容は、正門で児童の登下校を見守る受付員の配置です。</p> <p>今年度は、登校時の1時間に配置し、下校時は学校教職員で見守りを行っていました。来年度は下校時にも受付員を配置することで、児童の安全確保と学校教職員の負担軽減を考えております。</p> <p>4つめは、17番の教員業務支援員等配置事業でございます。事業内容は、教頭や教員の厳しい勤務実態を改善できるようにし、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と教員の働き方改革の実現をめざすものです。教頭マネジメント支援員は、今年度は小学校に1名の配置でしたが、来年度は中学校にも1名配置を考えております。教員業務支援員は、今年度8校に配置でしたが、来年度は全9校に配置を考えております。</p> <p>学校教育課は以上4つの事業となりますが、その中でも「部活動</p>

学校教育課長	<p>の地域展開・地域クラブ活動推進事業」と「小学校安全対策事務」と「教員業務支援員等配置事業」については、教育委員会で策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」にも関わってきます。その「業務量管理・健康確保措置実施計画」についても説明させていただきます。</p> <p>まずは、その実施計画策定に至る経緯について説明いたします。</p> <p>近年、教師が「学びの専門職」として、子どもに全力で向き合えるようにするため、働き方改革が進められてきました。さらに令和7年6月に成立した給特法等改正法では、教育委員会、学校、市長部局、地域・保護者がそれぞれどういった取組みを進めていくのかも示され、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定、公表、実行することとなりました。また、その計画を総合教育会議に報告し、市長部局と連携することが必要であると示されました。</p> <p>次に、計画の趣旨や本市の現状について報告いたします。</p> <p>計画の趣旨として、教育職員が心身ともに健康で意欲的に教育活動に取り組むことができる職場環境を整えることを目的とします。教育職員の長時間勤務が常態化し、教育の質や教職員の健康に影響を及ぼしている現状を踏まえ、業務内容の見直しと効率化を推進し、働き方改革を進めるものであります。教育職員が子どもと向き合う時間を確保し、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、持続可能な学校運営体制を構築することを趣旨としております。</p> <p>本市の現状といたしましては、令和2年4月に、所管する学校の教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うために、「四條畷市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め、教育職員の業務量の適切な管理に努め、在校等時間の縮減に取り組んでまいりました。</p> <p>こうした取組みの結果、令和6年度の小学校教育職員の時間外在校等時間の年平均は約31時間、月45時間を上回る割合は23%、中学校教育職員の時間外在校等時間の年平均は約34時間、月45時間を上回る割合は30.9%となり減少傾向ではあります。</p> <p>しかし、いまだに時間外在校等時間が45時間を超える割合が解消されていません。原因といたしまして、管理職や首席、主任など学校の核となる教員の業務の負担感が大きくなっていることや、中学校では、部活動に関わる教員の負担が大きくなっていることが挙げられます。</p> <p>本計画で、教頭マネジメント支援員や教員業務支援員の配置に加</p>
--------	---

学校教育課長	<p>えて、部活動指導員の効果的な活用や部活動地域展開の実現を図ることにより、教育職員の業務に必要な時間的余裕を創出させ、教育の質の向上につなげていきたいと考えております。</p> <p>次に本計画における目標を、1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%に、また、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にしました。ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関しては、年間の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上に、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合は13%まで減少、「働きがい」の項目のスコアは57.0以上を目指しました。なお、計画の期間は、令和8年度から令和9年度の2年間としております。</p> <p>次に、この目標を達成するために本市で実施する重点事項について、説明させていただきます。業務の3分類を踏まえた業務の見直しでは、1つめの学校以外が担うべき業務として、登下校時の通学路における日常的な見守り活動、放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応について取り組んでまいります。</p> <p>2つめの教師以外が積極的に参画すべき業務として、教頭マネジメント支援員の活用による調査、統計等への回答に係る事務負担軽減、ICT支援員の活用による学校の広報資料、ウェブサイトの作成管理、ICT機器やネットワーク設備の日常的な保守管理、水泳指導業務委託、教員業務支援員の活用による児童生徒の休み時間における安全への配慮、部活動を外部団体に委託する地域展開の実施などについて取り組んでまいります。</p> <p>3つめの教師の業務ですが負担軽減を促進すべき業務として、教員業務支援員などを活用した給食の時間における対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備、運営、支援が必要な児童生徒、家庭への様々な人材を活用した対応を行ってまいります。</p> <p>次に、学校においては、年間総授業時数について、時数設定や活動等の見直し、働き方改革推進加配配置校にて行われた取組みについての共有、勤務時間外の自動応答電話機能の設置などを行い、教育職員が担う業務の適正化を図ってまいります。</p> <p>次に、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組みとして、直前の1か月を加えた2か月の時間外在校等時間が連続して80時間を超えた職員には産業医による面接指導や、11時間をめやすとする勤務間インターバルの確保、ストレスチェックの100%実施、実施後の集団分析の結果等を活用して職場改善を推進してまいります。</p>
--------	--

学校教育課長	<p>す。また、心身の健康問題についての相談窓口の紹介や、年次有給休暇の連続取得促進、定時退勤日の設定、長期休業中の一斉閉校期間の設定を行ってまいります。</p>
	<p>最後に、取組みに対する今後のフォローアップとして、取組みの着実な実行を図るため、教育職員の在校等時間の状況の確認や、関係部局、関係機関と連携し、児童生徒等の支援に当たる人材の確保を図ってまいります。なお、実施計画を定めたときや変更したとき、実施状況については、教育委員会定例会と総合教育会議に報告いたします。</p>
	<p>以上が、実施計画についての報告となります。</p>
学校給食センター所長	<p>学校給食センターからは、1事業でございます。未来投資事業として、表の18番、小中学校給食費完全無償化事業について説明いたします。</p>
	<p>国が進めています令和8年度からの「小学校給食費無償化」に合わせて、現行の市独自制度であります「第2子以降無償化事業」を「中学校無償化」に再構築し、「第2子以降無償化事業」の財源を充てることで、小中学校給食費完全無償化を実現させるものでございます。これにより、近年の物価高騰による、保護者の教育費負担の軽減につなげたいと考えております。</p>
	<p>学校給食センターからは以上でございます。</p>
教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>教育支援センターからは、不登校等支援事業として1事業、学力向上支援として1事業を説明させていただきます。</p>
	<p>19番、福祉的支援の充実事業について、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを教育委員会事務局に常勤配置とともに、各小学校にスクールソーシャルワーカーを配置することで、不登校等の未然防止と家庭への早期支援の充実を図ります。</p>
	<p>続きまして、学力向上の視点から27番、学習系無線LAN拡充事業でございます。令和8年2月からGIGAスクール構想2期の導入に伴い、児童生徒用端末を更新いたします。子どもたちの主体的な学びをより一層推進すべく、学校内どこでも無線LANに接続し、子どもたちが学習できるよう環境を整えてまいります。</p>
	<p>教育支援センターからは以上になります。</p>
社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	<p>続きまして、スポーツ・青少年課からは29から31までの3件ですが、未来投資の2件について説明させていただきます。</p>
	<p>1点めは、企業の仕事体験プログラム事業です。企業とつくる特</p>

社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	<p>別事業として原則月1回、小中学生を対象に、参加者の将来の夢や希望につながるよう、様々な企業の紹介や仕事の経験談など民間企業の仕事についての座学等を実施してまいります。この事業につきましては、本年度1月から試行実施していく予定としております。</p>
	<p>2点めが習い事支援事業です。就学援助の認定を受けた中学生の文化・スポーツ、学習塾等の習い事に係る費用を助成するものです。こちらにつきましては、1ヶ月5,000円を原則として年間行う予定です。以上でございます。</p>
文化財課長	<p>続きまして、文化財課から2事業を説明いたします。</p> <p>まず、1つめは、32番の文化財グッズ開発事業でございます。本市と連携協定を結んでいる大学や企業との協働により、文化財を活用したグッズを開発し、本市の歴史的資源のPRに活用するものでございます。</p> <p>2つめは、33番の史跡飯盛城跡誘導サイン製作事業でございます。史跡飯盛城跡保存活用計画、整備基本計画に基づき、誘導サインを製作し、史跡指定地内に設置をするものでございます。</p> <p>文化財課からは以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、教育委員の皆様からの補足、ご意見等ございましたらお願ひいたします。</p>
尾崎委員	<p>私の方から、先ほど学校教育課長からご説明いただきました「四條畷市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の内実を、予算上バックアップするものとして14、16、17番について所見を申し上げたいと思います。また、この実施計画をうまく遂行していくことは、現在困難を極めております教員の確保にもつながっていくと思いますので、大きな意味のあるものだと思います。</p> <p>14番の部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業に関しては、神戸市では全面移行していたり、全国的にも大きな流れとなっていました。中学校の先生には大きな負担になっていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。</p> <p>16番の小学校安全対策事務ですが、通学時の1時間に留まらず、下校時の1時間に時間を増やしていただいていると思います。一時は学校全体の取組みとして、学年ごとの一斉下校ということをしていました。下校時間が合う学年で門の近くや校庭に集まり、教員の誘導のもと門を開けて、子どもたちが下校すると再び門を閉めると</p>

尾崎委員	<p>いうことをしていましたが、教員の負担も大きいのでサポート職員や一部の教員に見てもらうということになっています。教育委員会議では下校時に、もう1時間必要なのではないかということを申し上げました。現在、下校時に門が開きっぱなしになっています。これまでのように毎回閉めることは不要と思いますが、段階的に下校時も1時間見守り員を配置するようにしていただきたいと思います。</p> <p>17番の教員業務支援員等配置事業について、実態として複数の欠員が発生している現場があります。また、管理職がフル回転しているところもありますので、困難を極める学校現場のサポートに努めていただきたいと思います。</p>
市長	ありがとうございます。他にございますでしょうか。
山本教育長職務代理者	<p>尾崎委員のおっしゃられたことと重なるところがありますが、学校教育課長から先ほど「四條畷市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の説明があったかと思います。この内容は、先日市長のもと決まりました、教育大綱の中に書かれている部分かなと思います。教育大綱は学校だけではなく、全市的に子どもを育てる方針かなと思いますし、基本方針1に「すべての子どもの“夢と挑戦”を応援する教育」と掲げています。読ませていただきますと、「教職員の働き方改革を通じ、子どもと向き合う時間を確保し、専門スタッフも交えたチームで子ども理解に注力することで、子どもの可能性を伸ばす教育」、「一人ひとりの個性が活きる集団づくりを進めます」ということがあります。これは学校教育課長が説明した内容かと思います。教師が教師でないとできない業務に集中することによって、子どもと向き合う時間を作っていくのが働き方改革かと思います。数年前ですが、私が住んでいる校区で先生が朝の7時半から通学路の見守りをし、夕方の7時半まで時間的に拘束されるなかで学校教育をしていた実態があります。ただ現在は、子どもたちの安全のための予算がつくことで、そういったことは減ってきたのかなと思います。そういう意味で、尾崎委員が言われた3つと、それに加えて今の先生の時間がとられていることと言えば不登校対策かと思いますので、教育支援センターの未来投資、福祉的支援の充実事業は避けることができないと思います。その部分もぜひよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、前回も申し上げたのですが、担当課の努力だけでは解決できない事業もあります。その1つは学校配当予算かと思います。物価高騰によりプリント1枚刷るのにも影響していますので、この</p>

山本教育長職務代理人	<p>点はどうにかしなくてはならないと思います。2つめに、四條畷市だけではできない事業があります。飯盛城跡は、本市と大東市との共同事業になりますので、その点もご配慮いただきたいと思います。</p> <p>最後に30番の習い事支援事業について、ご存じの方も多いと思いますが、大阪府には30年前にできた音楽科があります。私がずっと関わってきて、現在も支援活動をしていますが、設置の根本にあるのは、当時、習い事といえばピアノでしたが、家庭にピアノがないので音楽的才能があるかどうかわからない子どもたちも多く、ピアノの才能を発揮できる子どもたちを発掘することをめざし、大阪府に唯一の音楽科が設置されました。現状は、そういう子どもたちだけではなく、幅広く音楽の才能を育てて世界的に音楽家が育っています。四條畷市市民総合センターで開催されている音楽イベントに出演している方の多くは、その音楽科を卒業した方で、私も何度か聴きにいっていますが、たくさん実力のある方が育っています。小さいころから習い事をしたことによってスポーツや文化の才能が開き、世界に羽ばたくかもしれません。もちろん世界に羽ばたくだけが目的ではありませんが、子どもたちの充実した人生を送ることにつながると思っていますので、習い事を家庭の事情ですることができない子どもたちの支援、その子どもたちが大きく育てば市の文化を支える人材になるので、その支援にも配慮いただけたとありがたいと思います。</p>
市長	ありがとうございます。他にござりますでしょうか。
佃委員	<p>お二人の委員がおっしゃられた教員の働き方改革について、教職員は府費負担で、なぜ市が支援しなければならないのかと思われるかもしれません、嬉しいことに市長は教育大綱のなかで四條畷市に勤める教員に対する支援について触れていただいております。現在の教員不足というのは、子育て世代の教職員が多いなかで、産前育休、介護休暇等のお休みだけではなく、日頃の業務のなかで疲弊していく教員が非常に多いという課題があります。</p>

学校教育課長から説明がありました業務量管理・健康確保措置実施計画の3ページに「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」というものがあり、保護者からの苦情については、市長部局の窓口でのカスタマーハラスマントや、もしかするとこども園などでも対応に苦慮しているのではないかと思います。学校教育の場合は、スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員や公的機関、警察などに頼りなが

佃委員	ら解決をめざすことになります。19番の専門家への支援は教育委員会だけではなく、福祉部門、市長部局も含めた組織や窓口みたいなものを考えていただきつつ、学校教育に関する部分を対応していくという、何か背中を押すようなものになっていただければと思います。
市長	ありがとうございます。他にございますでしょうか。
木村教育長	<p>私から2点お願いしたいと思います。学校敷地樹木安全点検業務委託については、議会、対話会のなかでお話がありましたように、9月5日金曜日、朝8時すぎに忍ヶ丘小学校の歩道橋を下りてすぐのところの樹木が倒れたという案件がありました。ちょうど8時すぎで子どもたちが登校していたので、この大木が子どものところに倒れてしまっていたら取返しがつかないことになっていたかもしれません。すぐに学校には目視による点検の指示を出しましたが、専門的な見地から調査をして、子どもや保護者が安全安心に通学できる環境を整えていただきたいというのが1点です。</p> <p>もう1点が、6番の学校配当予算拡充です。こちらも議会と対話会のどちらでも触れられるところですが、PTAの予算にこれまで頼っていたところを見直しました。それぞれの学校に聞き取りを実施し、これは市で負担すべきというもの金額も含めて精査させていただいたうえで、予算要求に臨ませていただいています。物価高騰などの要素もありますが、学校からこれは必要ということを聞き取ったうえでの要求ですので、ご配慮をお願いします。</p>
市長	ありがとうございます。その他にご意見、補足等はよろしいでしょうか。
	(なし)
市長	<p>本日は、教育委員の皆様や教育委員会の各担当課から、来年度の事業について、丁寧にご説明いただきありがとうございました。しっかりと市民や教育現場の意見を吸い上げていただき、この場に臨んでいただいているものと理解いたしました。</p> <p>そのうえで私から、先の地域と市長の対話会でいただいたご意見、時代の流れ、物価高騰の状況も踏まえて精査していきたいと思います。教育委員会の事業一覧から数点確認させていただきたい点がございます。</p>

市長	<p>資料1－4、「令和7年度地域と市長の対話会 教育予算に関する参加者からの意見等について」をご覧ください。</p> <p>1点め、中学校のクラブ活動の地域移行に関して、「地域移行が進んでいないように感じるので、保護者やPTA、地域住民などとの意見交換をして、今後の対応を検討してほしい」との意見がありました。今回、事業としては教育委員会資料の一覧のNo.14「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」、No.30「習い事支援事業」に表れているものと思いますが、関係者との意見交換などは行っているのでしょうか。</p> <p>2点め、「市独自予算で教員を増員できないか」という意見や「学級編成時の人数カウント方法を変更してほしい」という意見をいたしております。これに対する教育委員会のお考えをお示しください。</p> <p>3点め、「教員のゆとりを創出するための取組み」については、対話会のなかでも、「子どもの可能性を伸ばすためには、教員のゆとりをつくって子どもと向き合う時間を創出することが必要」とお答えさせていただきました。</p> <p>教員のゆとりを創出するためには、教員が担うべき業務の効率化及び精選が必要とされているなか、今回の事業一覧には、モバイルフォンの導入はじめ、部活動の地域移行、各種支援員の配置、ICT環境の整備などが示されています。一方で、会議の効率化や業務フローの見直しなど、日々の取組みの改善が欠かせないものと考えます。このあたり、学校現場で工夫されているような実例があれば、併せて教えていただければと思います。</p> <p>また、事業一覧には記載されていませんが、対話会のなかでご意見がありましたので、現状について2点お伺いさせていただきます。</p> <p>1点め、「学校で手話に触れる機会を増やせるよう予算措置してほしい」というご意見がありました。教育委員会として、今後、学校に対してどのような働きかけを行っていくのか教えてください。</p> <p>2点め、「学校運営協議会等のボランティアに活動費をつけてほしい」というご意見がありました。地域、家庭、学校の連携強化は教育長の思いもある部分かと思います。このことについて、今後の取組みの方向性をお示しください。</p> <p>以上、少し長くなりましたが、教育施策に関する予算査定の前に、確認させていただきたいことを述べさせていただきました。</p>
学校教育課長	<p>1点めの部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業については、現在9名の個人の部活動支援員を雇用しておりますが、来年度に向</p>

学校教育課長	<p>けて中学校長や複数の団体と意見交換を行っております。</p> <p>2点めの「市独自予算で教員を増員できないか」あるいは「学級編成時の人数カウント方法を変更してほしい」について、市独自の教員採用や人数カウント方法の変更は考えておりませんが、教頭マネジメント支援員、教員業務支援員、部活動支援員、ＩＣＴ支援員等、教員を支援する人材を市独自予算で確保しています。</p> <p>3点めの「教員のゆとりを創出するための取組み」では、学校現場で工夫している実例を紹介させていただきます。働き方改革推進加配が配置されている学校が2校あり、担当教員が中心になり働き方改革推進会議を設置し、年間授業実数の調整や学校行事の精選、会議は短時間で終えるように事前に内容の精査をしました。また、校務用端末を用いた資料作成や資料配布、文書回覧や教員間の連絡を電子化することにより業務の効率化を図りました。さらに、毎年4月に行っていた業務を前倒しし3月に行うなど、教職員の繁忙期を避ける時期の見直しを行いました。</p> <p>次に、事業一覧には記載しておりませんが、対話会で議論されておりました2点について説明いたします。</p> <p>1点め、「学校で手話に触れる機会を増やせるよう予算措置してほしい」という意見に対し、教育委員会では現在予算措置は考えておりませんが、校長会を通して障がい、高齢、交通安全、防災、税金、音楽、スポーツなど様々な分野の取組みを案内しています。各学校が児童生徒に最も必要なことを取り上げて実施している状況ですので、今後も手話講座を含め、校長会を通して案内していきたいと考えております。</p> <p>2点めの「学校運営協議会等のボランティアに活動費をつけてほしい」というご意見に対しましては、現時点で活動費はありませんが、各中学校区の実情や学校が求めていることを把握し、他市の実態やCSマイスター等の助言を受けながら活動費について検討していきたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>教員のゆとりを創出する取組みとして、モバイルフォンの導入について教育総務課からお話したいと思います。</p> <p>モバイルフォンの各校導入については、校外学習や部活動の遠征、また児童生徒が学校だけがをして病院へ連れて行くケースなどで、緊急時の連絡手段を確保することを主旨として、市立小中学校に教職員用の公用モバイルフォンを配置するための予算要求を行っております。プライバシーの問題や、費用の個人負担の問題を解消するため、教職員用の公用端末を導入したいと考えております。</p>

教育総務課長	まずは初年度に、各校につき1台を配置し、運用実態を踏まえて、翌年度以降の施策を検討したく考えています。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	スポーツ・青少年課からも回答させていただきます。30番の習い事支援事業については、委託を考えています。塾などの対象については、今後さらに検討していきたいと思います。
市長	<p>ありがとうございました。様々な取組みをそれぞれの部門で検討し、形にして、現場の課題を一つひとつ解決していくことは非常に大切な取組みだと思います。</p> <p>一方、限られた財源のなか、教育、福祉、都市整備など、全ての分野において市民皆様の期待に応えていくためには、全体予算とのバランスを考慮することも必要です。</p> <p>令和8年度の予算編成にあたりましては、本日の協議内容を踏まえつつ、また、見直す事業や効果、優先順位などもお伺いしながら、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えます。他にご意見等よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>私の方からも市長からのご質問に対し、実態をお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>モバイルフォンの導入には、校外学習等に出かけた際に、緊急で連絡が必要な場合において、教職員の個人的なものを使用しないといけないという実態があります。この運用は不適切だと認識していますし、これまででも教職員団体からも強く意見をいただいているものです。</p> <p>学校での働き方改革について、私も校長をしていましたので様々なICTを活用し、先生が運用でカバーしていることもありました。それだけではなく、子どもたちが自立していくことで先生の負担も減っていく、これが働き方改革だと思います。</p> <p>最後に、学校運営協議会については、先日研修会にも参加しましたが、地域の皆さんに3つお願いしました。学校の応援団になっていただきたいということ、学校運営協議会の皆さんも楽しんでいただき、学校もお互いがWin-Winになってほしいということ、改めて教員の働き方改革についてのご理解をいただきたいということについてです。地域のなかで、学校のなかで子どもたちは育ちますので、それぞれ3中校区で進めていく学校運営協議会について、しっかりと支援してまいりたいと思います。</p>

市長	<p>補足等いただきありがとうございました。その他にはよろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
市長	<p>続き、案件2 公共施設の再編について、まずは、教育委員会及びこども未来部から説明をお願いしたいと思います。</p>
社会教育部副参事 兼文化・公民館振興課長	<p>案件2、公共施設の再編について、資料2－1を用いて説明いたします。</p> <p>はじめに、社会教育施設の考え方についてです。教育振興基本計画では、人生100年時代を迎える、学び直しや新しい学びへの関心が高まっており、学ぶことは新たな人との出会い、知識の獲得に繋がり、自己実現を叶えるなど、人生にとって重要な意味があり、市民がライフステージに応じ、文化芸術活動や生涯学習活動などの学びの場への参画をそれぞれのニーズに応じて実現し、豊かな人生を送ることができるよう、学び続けられる環境づくりが必要としています。</p> <p>また、社会教育施設については、自由に集え、より豊かな学びに発展する空間的居場所等の環境整備が求められています。</p> <p>そのなか、伝統文化の継承をはじめ、文化芸術活動の成果の発表や公開を通して、市民が文化芸術にふれ、楽しめる機会の充実を図ること、また、公民館などの生涯学習活動の拠点となる施設について、ユニバーサルデザインを導入し、新たな学びや出会いの生まれる空間的施設整備を検討することとしています。</p> <p>次に、市民ホールが担ってきた役割、現状及び課題についてです。四條畷市市民総合センター市民ホールは、昭和56年の開館から、市民が文化や芸術に直接触れる機会を提供することで、地域の文化的な発展と交流の拠点として重要な役割を果たしてきました。</p> <p>時には演奏家や劇団、地域から生まれた落語家、伝統文化を引き継ぐ者による公演だけでなく、市民による音楽会、演劇、発表会などの自主的な活動の場を提供することで、地域に根ざした文化活動を支えてきました。また、世代や分野を超えた交流の場となり、地域住民の創造力や表現力を高める契機となっており、さらに、文化芸術を通じて地域の誇りや一体感を育み、まちの魅力や活力を高める役割も果たしています。</p> <p>しかしながら、練習や稽古をするための空間や楽屋など舞台裏の諸室の不足、舞台への搬入などの制約、舞台機構や照明、音響機器等</p>

社会教育部副参事 兼文化・公民館振興課長	の老朽化、展示に必要な空間や照明等の不備、バリアフリー対策が不十分なことなど、機能面で現在の芸術表現の場として求められる環境に対応しきれていない状況にあるため、一般的な公立文化施設の要求水準に対して抜本的な改善を行う必要が生じています。
	これまでの市民ホールの利用状況について、社会教育部門では、こども映画会、なわて落語会、市民文化祭、二十歳の集いが行われています。
	加えて、市民総合センター指定管理者において、四條畷市の魅力発見と未来を担う人材育成、利用の促進、地域団体との連携、支援を目的とした事業及び鑑賞型事業などを、令和6年度に62回実施するなど、市民が文化芸術に触れる機会の充実に努めています。また、その他の課において、こどもまつり、各課のシンポジウム等を開催しています。さらに民間からは、保育園の発表会や文化活動団体などによる音楽、ダンスなど様々な用途での利用がございます。
	なお資料には、令和6年度市民ホール利用実績のうち500人以上のイベントについて、開館日数が346日、使用件数が207件のうち16件を表のとおり注釈しています。
	続き、近隣市の実態として、施設名、区分、収容人数、令和5年実績の利用率を示しています。
	続いて、市民ホールのコンセプトを抽出しています。1点めに「開かれた文化交流拠点」として、地域住民、アーティスト、団体が自由に集い、学び、表現でき、ガラス張りやオープンスペースを多く取り入れ、日常的に人が行き交う空間としています。2点めに「多機能・可変型ホール」として、演劇、音楽、ダンス、講演、上映など、用途に応じて舞台や客席レイアウトを自由に変えられる設計で、小規模イベントや市民活動にも柔軟に対応できる空間としています。3点めに「地域文化の創造工房」として、発表だけでなく、練習、制作、学びの場を併設し、市民が「観る文化」から「つくる文化」へ参加できる空間としています。
	続きまして、四條畷市にふさわしい市民ホールの規模感、設備のまとめでございます。昭和56年の開館以来、地域の文化の発展と交流の拠点としての役割を果たしてきましたが、市民の文化活動のさらなる発展に寄与するホールとするためには、質の高い芸術文化に触れる機会の創出が必要です。そのためには、以下の4点が必要です。1、音響、映像、舞台装置などの充実、2、舞台が狭いために制限が加えられてきた公演や演技が開催できるような改善、3、客席は、現代の仕様に見合った席幅を確保、4、車いす用スペースや親子で観覧できるようなスペースの確保など、様々な観客を想定する

社会教育部副参事 兼文化・公民館振興課長	<p>ことでございます。このような、設備を充実させるためには、どうしても客席のキャパシティを現施設より減らすこととなりますが、本市の特徴であるコンパクトで、人それぞれがふれあいを重ねているまちのよさを踏まえ、多世代にわたり利用いただける施設にしたいと考えております。</p> <p>さらに、本市には多くの社会教育施設がありますが、2に示す事業のとおり、使用人数の実情を考慮していただきたいと考えております。とりわけ二十歳の集いという人生において唯一のイベントにおいては、対象者すべてを包含でき、市民総合センターに集まつたとの記憶を残せるような施設となるよう、座席数の確保をしていただきたいと考えています。参考として、令和7年度住民基本台帳から想定した年度ごとの20歳人口を独自に試算しています。</p> <p>これらの条件を最大限可能とするために、柔軟な対応が行える可変性を持った設備にするなど、工夫を凝らすことも必要と考えています。</p>
こども未来部長	<p>それでは、こども未来部より説明させていただきます。</p> <p>忍ヶ丘あおぞらこども園の建替えについては、昨年度保育職員で構成するワーキンググループで検討を重ね、基本計画を策定しました。基本計画においては、新園舎整備の基本方針として、健康な心と体を育む、やってみたいに応えられるこども園、ともに生きる力を育む、ともにあゆむこども園、温かい心を育む、あたたかい気持ちになれるこども園、安全・安心の、こどもたちを守るこども園、自然を大切にする、しぜんを守るこども園、子育て支援の、みらいにつながるこども園という6つの基本方針を掲げました。現敷地と市民総合センター敷地での建替えについて検討し、いずれも建替え可能であると判断しました。</p> <p>しかしながら、現敷地においては、既存園舎を使用し、保育しながらの工事となるため、段階的にローリングで工事を行う必要があることから、工事期間が長期化するとともに工事費用が高額化します。また、近接しての工事となるため、騒音や振動等の園生活への影響に配慮が必要となります。</p> <p>また、個別施設計画において、市民総合センターを建て替える場合はこども園と複合化となっております。少子化が進むなか、将来的に年少人口が減少し、保育需要が減少した場合、民間園の運営に影響が出ないよう、保育需要の動向を見ながら、将来的には公立園を1園にし、その場合は、幼稚園部分と保育所部分両方を併せ持つこども園を残すことを見据えています。公立園は、支援が必要な児</p>

こども未来部長	<p>童や見守りが必要な児童の受入れに加え、定員とは別で、緊急で受入れが必要な児童の受入れを行う緊急児枠を設けており、セーフティネットとしての役割を担っています。</p> <p>このため、こども園が中央寄りの位置に移転することは、市内の様々な地域から通園しやすくなり、地域支援事業の充実にもつながると考えています。</p> <p>また、複合化については、こども園が利用している図書館が通いやすくなるため、教育面での効果が期待されるなど、複合化による子育てに資するソフト事業の展開が見込めるとともに、複合施設を多様な世代の市民が利用することによる、賑わいの創出など、様々な効果を期待しています。今後、こども誰でも通園制度などの新たな子育て施策を検討するなか、中央よりに位置することの効果も期待しております。</p> <p>一方で、複合施設として不特定多数の方が利用されることから、こども園利用者と総合センター利用者の動線や防犯セキュリティ、交通などの安全・安心面に対する懸念について、解決していく必要があると考えています。</p> <p>先に述べたこども園基本計画で示した設計も一定反映されていること、また、以上の内容について、民間園等と共有し、ご理解をいたいでいることなどから、複合化に向けて対応してまいりたい考え方でございます。</p>
市長	<p>続いて、本件に関し、昨日、教育委員会定例会で意見交換を行っていただいたと聞いています。昨日の様子について、教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>昨日の教育委員会会議における教育委員の皆さんとの意見を取りまとめ、私から報告させていただきます。</p> <p>先ほどの社会教育部副参事、こども未来部長からの報告を受け、教育委員会会議では、市民総合センターとこども園の複合化についてと、市民ホールの規模感などについて、教育委員の皆様に意見を伺いました。</p> <p>まず、市民総合センターとこども園の複合化については、複合化を進める方向性自体には理解が示されました。一方で、留意事項として、安全対策や防犯対策、緊急時の対応を必須としたうえで、施設内の車輌や自転車の動線、駐車場の十分なスペースの確保などの検討が求められること、さらに、緑の活用を含めた景観に配慮することも必要という意見がありました。</p>

教育長	<p>懸念事項として、複合化する施設を効率的、円滑に管理運営する方策、具体的には、図書館とこども園の行き来をしやすくし、かつセキュリティを確保することや、異なる機能を持つ施設がどのように共存していくかについて、十分な協議が必要という意見がありました。併せて、園庭の配置については、子どもたちの声が地域の方々に迷惑にならないよう配慮すること、一方で、保育士さんが遠慮しないで保育に専念できる環境も配慮してほしいといった意見もありました。</p> <p>さらに、施設について期待すること、市長あて具申する内容として、文化芸術の交流拠点としてそれが共存し、四條畷市のシンボルとなるような施設に、また、緑や光、土、水といった自然を感じられる施設、さらには複合化をメリットととらえた継続的な取組みの推進ができるよう、図書館、こども園、小学校などとの相互連携、子どもの読書活動に寄与する事業展開が期待されるといった意見がありました。</p> <p>2つめの市民ホールについては、3つのコンセプト、理念に沿った施設整備として、音響板などの音響設備、残響のいい環境の充実した施設、ゆったり観覧できる質の高い座席、多世代が文化を創造できる施設、舞台の広さや奥行きを確保した施設などが挙げられました。</p> <p>また、事業を幅広く展開するため多様な人が集うことができるここと、これまでの実績を基に、二十歳の集い参加者全員が包含できる座席数の確保が必要、加えて、市民ホールで実施した方が良い事業、他の既存施設で実施した方がよい事業などの棲み分けや、代替施設の確保も必要であり、かつ、防災の観点から避難経路をしっかりと確保するべきとの意見が出されました。</p> <p>最後に、今回の意見については、複合化と市民ホールに特化した意見となりましたが、この後に図書館とその他展示ホール等の貸館施設については、教育委員会と市長部局間での議論を経てコンセプトを設定したうえで、趣旨に準じた整備と配置を引き続き、総合教育会議等で議論を実施していく必要があるという意見が出されました。</p> <p>私からの報告は以上となります、委員の皆さんから補足、追加等ございましたらお願いします。</p>
市長	<p>報告ありがとうございました。補足等ありましたら、お願ひいたします。</p>

尾崎委員	<p>教育長から教育委員会で話したことを漏れなくまとめていただいたと思いますので、あえて加えることはありませんが、私の所感を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、こども園との複合化ということについて、私自身、大学で保育士、幼稚園の養成課程に携わったこと、教員養成課程にも関わらせていただいたことがありますので、各園に実習のあり様や、学生がどうしているかを確認するため、園へのお礼も兼ねて、実際に80ほどの園を見学させていただきました。そのなかで独立した園もありましたが、複合化された園も見ました。特に印象に残りましたのは、堂島のビル街の上階層にある園に行かせていただいたときです。すぐには見つけられないところにあり、それも一つのセキュリティですが、様々な工夫がされていることがわかりました。子どもたちを育てる意味でも、複合化するなかで様々な工夫がされていました。一般企業が入っていますので、そこで働く方は非常に便利と言われていると聞いています。文部科学省のなかにもそのようなものがありますので、ずいぶん前から複合化自体はされているということを認識いたしました。また、全国的に保育園の複合化が見られています。これは平成27年にまとめられた冊子ですが、複合化施設の先進事例集で全国的な有名な例として品川区の例などが載っています。30年以上前からの複合化に関するノウハウの蓄積がありますので、どんな工夫があるかは専門家であればご存知だと思いますので参考としていただければと思います。</p> <p>例えば見えるシャッターというものがあり、窮屈に見えないけれど、セキュリティ対策はできているというもので、実際に見たこともあります。そのような工夫のなかで、複合化することによるメリットを最大限に発揮し、こども未来部長から指摘もあったような動線や防犯、交通の問題を最小限に抑えていただくことで、最大限の効果が得られるのではないかと思います。</p> <p>市民ホールについては、少子高齢化が進むなかで、費用の問題もあり、そのなかで正解を見つけていくという取組みになると思います。いくらでもお金をかければいいものになると思うのですが、そういうわけにはいかないということで、四條畷市の財政のなかである程度コンパクトで、かつ質の高いものを作していくということでお願いしたいと思います。例として、甲子園をリニューアルしたときに、従来、たくさんの観客を入れることを目的としているため、狭い椅子で見づらく、座席の種類も少なかったところ、座席の幅を広げたり、活動ができるスペースを作ったり、単なるスポーツ観戦だけでなく、文化的な豊かさが伴う、スポーツが楽しめるということが</p>
------	---

尾崎委員	理想かなと思います。このようなことを踏まえて、市民ホールにつきましては、教育長の思いも乗せて進めていただければと思います。
市長	ありがとうございました。
山本教育長職務代理人	<p>複合化については、前回の総合教育会議で施設創生部から方向性を示されて、この場で了解したかと思います。その時に、こども園と市民総合センターの複合化について、4案を示されたと思います。こども未来部で基本方針を作られ、それを読ませていただいたところ素晴らしいなと思いました。6つの基本方針を掲げられて、最終的には唯一の公立園になるこども園として、しっかりととしたコンセプトを持っていると思いました。リスクはありながらも市民総合センターと複合化することで、基本的にはうまくいくというお話をでしたので、これには大きく賛同するところです。そのうえで、昨日申し上げましたが、こども園と市民総合センターを複合化するメリットがないと意味がないということで、考えられていることはあるかと尋ねたとき、図書館とこども園が行き来しやすくなることをメリットとしつつも、セキュリティを確保してほしいと言われました。この時、前回の総合教育会議では、市民総合センターとこども園を市民総合センター跡地に建設する場合でも、施設の機能を維持することは可能かどうか判断するという視点で可能という判断になったのだろうと考えます。</p> <p>こども園は基本方針があつてビジョンが決まっていますが、市民総合センターについてはビジョンがありません。こども園と図書館が行き来できるだけで、こども園にとってメリットがあるのかなという気になります。行き来することも大事ですが、図書館に子どもの居場所というか活動できる場所がなければ意味がないと思います。なぜこのようなことを申し上げるかと言いますと、市民ホールとこども園の複合化をされますが、市民ホールについて聞かれているだけで、市民総合センターについては議論をされていないということを危惧しています。これまでの議論では、複合化するものをどう当てはめていくかということで、その結論が依然示された複合化の4つの案だと思います。</p> <p>教育委員会ではいろんなところに視察に行かせていただいておりまして、以前、岐阜市の中央図書館に視察に行かせていただきました。図書館という名前ですが、別の愛称があり、コミュニティを創出している素晴らしい施設です。</p> <p>本市には図書館長を中心にして策定された、読書活動推進計画が</p>

山本教育長職務代理者	<p>あります。その推進計画のなかでは図書館のなかで実現できればよいということを記載しており、一部予算化し、実行できているものもあります。そのようなこともありますので、市民総合センターだけではなく、図書館のコンセプトも必要ではないかと思います。こども未来部が掲げたようなこども園の基本設計などを、総合センター、図書館、さらに言うとホールも、コンセプトを作つてかなければならぬのではないかと思います。市民ホールは市のシンボルしたいという狙いがあるかと思いますが、建物だけではなく、そのなかでどのようなことを行つていくのかが重要になると思います。</p> <p>寝屋川市では駅前に音楽ホールがありますが、音楽文化の一つのシンボルだと思います。また、駅前に図書館があり、大阪府のなかでも素晴らしいものだと思います。駅前にあることで、市民との協働を図るというコンセプトがあるからこそできたことだと思いますので、ぜひ市民総合センターに図書館、市民ホールを含んだ形でのコンセプト、また、そこにこども園があることによるコンセプトを作つていただきたいなと思います。</p>
市長	ありがとうございます。
佃委員	<p>教育長にはじめにまとめていただき、今もお2人の委員からありましたように、それについて一委員として夢をお伝えしたいと思います。職務代理がお話をされていましたが、市民総合センターという新たな文化芸術の交流拠点となることを考えると2つの視点があります。一つは文化芸術施設であるということ、もう一つが生涯学習拠点であるということです。</p>

文化芸術施設を考えると、市民ホールがメインとなりますが、感動できる心動く場であること、つまり、上質な芸術文化に触れる場にしなくてはならないという視点です。

生涯学習拠点と考えると、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民が豊かに学べる場であるという視点です。それぞれの施設を考えましたとき、文化芸術施設が市民ホール、生涯学習拠点として図書館や展示ホール、公民館、学習室、調理室、会議室などいろいろな部屋があると思いますが、トータルで議論をしていく必要があると思います。ここにさらに、こども園という守らなくてはならない存在が近くにいるということで、一体的に議論をしていかなければならぬと感じています。現在は、個別にお題が出てきて、それに対応しているという感じがしますので、機構改革はありますが、教育委員会でも公民館や図書館を含めた議論を深めたいと思います。

佃委員	<p>加えて、教育大綱のなかで、「すべての子どもの“夢と挑戦”を応援する教育」を掲げてくださっています。昨日の教育委員会のなかでも、四條畷市内に通っている小中学生を含めて、文化表彰の案件において全日本ピアノコンクールで金賞を受賞したという素晴らしいニュースがありました。市内にそういった才能豊かな子どもが通っているということで、その近くにある市民ホールは上質な音楽に触れられる市民ホールになってもよいのではないかと思います。この子どもたちが将来にわたってリサイタルを開けるホールや、ダンスなどで豊かに表現できる舞台、あるいは古典芸能に関わっている方もいらっしゃいますので、音楽、芸術、古典など様々な観点で、体感できる豊かな芸術ホールができればいいなと思います。</p> <p>現在、客席数は713席と中規模で、様々な用途で使っていますが、この客席数をどうするかを考えたとき、全国各地、海外も含めていろいろなホールを訪問し、イベントに参加している経験から上質なホールとは何かを考えました。席数は何席でもいいですが、四條畷市民が成人を迎えたときに成人式で一度は座る、義務教育段階においてコンサートホールで音楽を聴くということを考えると、小粒でも光っているような市民ホールを作る必要があると思います。近辺では高槻や富田林に中規模のホールがありますが、それ以外には客席数が多い文化会館が多いと思います。</p> <p>成人式は令和8年度の最大690人で、参加者数が70%程度ということを考えても、600人規模でも十分来賓を含めて参加できると思いますし、舞台を10mから14mぐらいまで広げることによって、演劇やバレエ、ダンス、そして吹奏楽など、様々芸術家の方に喜んでいただけると思います。また、反響板だけではなく、ホール全体に残響を作り出せるような壁面、天井があれば大変豊かなものになるかと思います。座席も可動式にすることによる制限がありますので固定にして、金額がかかるかもしれません、そのような設備があればいいと思います。昨今は、親子コンサートや眠りながら聞ける睡眠コンサートもはやっていますので、そういった心地よい空間をつくることで、市内外からいろいろな人を呼び込むことができるのではないかとか、いろんな夢を描きつつ四條畷市民として誇れる文化芸術拠点としていただきたいと思います。</p>
市長	様々な角度からのご意見等ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。
教育長	改めての確認ということになりますが、複合化については教育委

教育長	<p>員会としても先ほど確認したところです。一方の懸念点やお願いしたいことについては、先ほど申し上げましたのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>市民ホールの規模感については、ここ数年の使用実績から500人を超える事業があること、教育委員会として二十歳の集いを大にしたいと考えているということで、この点については改めてお願ひしたいところで、共有させていただきました。</p>
市長	<p>いただきましたご報告に対し、私からまちづくり全体の視点と本市の教育理念を掲げる教育大綱に照らした観点で意見を述べさせていただきます。</p> <p>本件は、長期間にわたる議論と検討を積み重ねながら進めてきた大きな事業です。本市の人口動態や財政見通しをはじめ、多様化する市民ニーズを見極めながら、中長期的な視点で、市全体の公共施設の最適化を図る必要があります。</p> <p>図書館や市民ホールを含む市民総合センターは文化の総合拠点でありますから、市内外から人が集まり、教育、文化、芸術など、多様な文化的資産を増やせる施設となることが期待されます。この施設が、市民はもとより、本市を訪れる人々にとって魅力的な「拠点」となることで、魅力あふれる四條畷を実現していく、そんな空間になってほしいと考えています。</p> <p>また、これまでの教育大綱は子どもに特化した内容としていましたが、新たな大綱は生涯学習分野を含んだ内容へと改めさせていただきました。めざす教育像の一つに「楽しみ、やってみたい、伝えたい大人が増えれば、子どもと大人が共に支え、支えられ、日々の生活はより穏やかで、豊かなものになります。」と示しています。今、進めようとしている公共施設の再編整備にあたりましても、このようなつながりを創出できる、世代間のコミュニティがつながる、魅力ある施設整備をめざしたいと思います。また、公共施設の再編が文化活動の活性化はもとより、市民同士が自然に触れ合う地域コミュニティの強化へつながれば、今後のまちづくりに大きな意味をもたらすものと考えます。市民が自分の興味や関心に合った活動を行いやすく、また、地域の子どもたちの学びの場としてしっかりと機能するべく、様々な活動の場を提供し、地域全体の魅力の向上へとつなげていきたいと思います。</p> <p>一方、こども園についても、園が地域のなかでの役割を最大限に發揮し、子どもたちが安心してのびのびと個性を伸ばせる環境整備をめざしています。</p>

市長	<p>建替えにあたっては、現場で働く保育士の皆様で構成するワーキンググループでの検討を重ね、保育施設整備等に求められる与条件を整理し、基本計画を策定してきました。保育の基本理念を「自己肯定感を育む 教育・保育の推進」としておりますことから、子どもが主体的に遊ぶための適切な環境設定や、個性を尊重し、発達特性に応じた教育、保育を行えるような空間づくりが必要と考えています。</p> <p>新たに策定した教育大綱には、基本方針1として、「就学前を含むすべての子どもと、家庭、学校、地域住民等が、より良い教育コミュニティを作り、共に学び、支え合うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、社会の安定的な発展をめざして学び続けることができる環境づくりに取り組みます」とあります。また、基本方針2には、「それらの活動を地域振興や子育て、健康づくりなど、関連する行政施策と相互連携することで、新たな価値を創造し、地域の発展と教育力の向上につなげます」としています。市民総合センターは、地域のイベントや講座、サークル活動などの場として使用されますが、こども園と一体化することで、子ども向けのイベントや教育プログラムの充実も考えられます。</p> <p>一方、懸念点として、こども園の安全対策は欠かせません。また、現在、市民総合センターを指定避難所としておりますので、発災時には多くの避難者が来られることが想定されます。このことから、それらに対する施設面、機能面の配慮も必要です。</p> <p>先の教育長の報告から、昨日の教育委員会定例会では、個別施設計画に基づき、市民総合センター及びこども園の複合化を進めていくことについて、教育委員会と市長部局で理解と共有が図られたと確認できました。ただし、複合化には懸念点や留意事項など、さらに検討を深めるべき事項があることも共有いただきましたので、市民ホールの規模感を含め、年内には大きな方向性を固め、以降、歩調を合わせながら進めていきたいと思います。</p>
市長	<p>この件について、他にご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
市長	<p>続いて、案件3 その他に移ります。事務局や各所管課から何かございますか。</p> <p>(なし)</p>

市長	ないようでございますので、以上をもちまして、令和7年度第5回総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。
----	---